

●岩手県地域公共交通網形成計画において取り組むべき内容

1 基本方針

- (1) 広大な県土の移動を実現する幹線路線と広域バス路線の維持確保
- (2) 幹線路線や広域バス路線と地域内公共交通の適切な接続拠点の設定及び接続利便性の向上
- (3) 利用促進による地域公共交通の活性化

《目指すべき将来像》

復興と広大な県土の交流を支え、まちづくりと交通が一体となった持続可能な交通体系の構築

2 計画期間と対象地域

計画期間：2019年4月～2024年3月（5年間）

計画区域：県全域

3 計画の目標

基本方針	目標	指標	現状値 (2017年度)	目標値 (2023年度)	
(1) 広大な県土の移動を実現する幹線路線と広域バス路線の維持確保	①復興まちづくりも見据えた将来的に持続可能な地域公共交通ネットワークの構築	三セク鉄道・バスの一人当たりの年間利用回数	17.5回	17.5回	
		幹線路線に接続する広域バス路線割合	100%	100%	
		広域バス路線1路線当たりの平均乗車密度	3.4人	3.8人	
	②住民の日常的な移動を支える広域バス路線の維持	三セク鉄道・バスの一人当たりの年間利用回数（再掲）	17.5回	17.5回	
		広域バス路線1路線当たりの平均乗車密度（再掲）	3.4人	3.8人	
		県民意識調査における公共交通満足度	2.6点	2.9点	
	③バス運転士の確保による路線の維持	運転士の新規確保人数	-	208人 (5年間累計)	
	(2) 幹線路線や広域バス路線と地域内公共交通の適切な接続拠点の設定及び接続利便性の向上	④接続機能の強化による、幹線路線、広域バス路線、地域内公共交通の乗り換えの円滑化	地域公共交通網形成計画等策定市町村数	12市町村	33市町村 (2022年度まで)
			接続拠点における待合環境・乗り継ぎダイヤの改善件数	年9件	50件 (5年間累計)
(3) 利用促進による地域公共交通の活性化	⑤日常的な利用と意識醸成による利用者の増加	モビリティ・マネジメント（かしこい交通ライフチャレンジウィーク）の取組事業者数	110事業者 (H30実績)	160事業者	
	⑥観光資源・大規模行事を活かした利用者の増加	企画切符等の公共交通利用促進策実施事業者数	14事業者 (H30)	19事業者	
		<参考> 宿泊者数	延べ607.6万人	延べ630.6万人	
		<参考> 外国人宿泊客数	延べ18.8万人	延べ41.8万人	
	⑦高齢者や通学生などの利用の増加	ノンステップバスの導入率	20%	38%	
	割引制度等の公共交通利用促進策実施数	年19件 (H30)	年24件		

4 実施事業

(1) 復興まちづくりも見据えた将来的に持続可能な地域公共交通ネットワークの構築

事業内容	実施主体	実施年度
広域バス路線の見直し、便数・ダイヤ調整	国・県・市町村・バス事業者	2019～2023年度
被災地特例終了と地域内公共交通の維持確保を踏まえた市町村支援策の検討・実施	県、市町村	検討：2019年度 実施：2020～2023年度

(2) 住民の日常的な移動を支える広域バス路線の維持

事業内容	実施主体	実施年度
広域バス路線の維持のための財政支援	国、県、市町村	2019～2023年度

(3) バス運転士の確保による路線の維持

事業内容	実施主体	実施年度
新規採用による運転士の確保	バス事業者	2019～2023年度
地域公共交通ネットワーク見直しによる運転士の再配置	バス事業者	
運転士確保策に対する支援	県	

(4) 接続機能の強化による、幹線路線、広域バス路線、地域内公共交通の乗り換えの円滑化

事業内容	実施主体	実施年度
接続拠点における乗り継ぎ環境整備・支援	県、市町村、鉄道事業者、バス事業者	2019～2023年度
広域バス路線と地域内公共交通の見直しによる接続拠点の形成	県、市町村	

(5) 日常的な利用と意識醸成による利用者の増加

事業内容	実施主体	実施年度
公共交通利用の意識醸成	国、県、市町村、鉄道事業者、バス事業者、各事業者	2019～2023年度
日常的な利用の増加に向けた取組	県、市町村、バス事業者	
情報通信技術等を活用した公共交通を利用しやすい環境整備	県、市町村、バス事業者	
貨客混載の取組	バス事業者、鉄道事業者	

(6) 観光資源・大規模行事を活かした利用者の増加

事業内容	実施主体	実施年度
観光誘客による公共交通の活用	県、市町村、鉄道事業者、バス事業者、観光事業者、旅行事業者	2019～2023年度
大規模行事の開催に併せた公共交通の活用	県、市町村、鉄道事業者、バス事業者、沿線住民	

(7) 高齢者や通学生などの利用の増加

事業内容	実施主体	実施年度
ユニバーサルデザインに対応した環境整備	県、市町村、鉄道事業者、バス事業者	2019～2023年度
高齢者に対応した利用促進	市町村、鉄道事業者、バス事業者	
通学者に対応した利用促進	県、市町村、鉄道事業者、バス事業者	

事業の実施を下支え

事業内容	実施主体	実施時期
各目標を実現していく体制づくり（バス担当者研修会、活性化支援アドバイザーの派遣等）	国、県、市町村	2019～2023年度